

ノウフクJAS制度とその効果について

一般社団法人日本基金 理事 木下 卓

1 ノウフクJAS制定の背景

近年、農福連携の取組が全国的に拡大しています。農福連携とは、「障害者等の農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組」であり、「農業における課題」と「福祉(障害者)における課題」、双方の課題を解決しながら、双方に利益(メリット)があるWin-Winの取組と一般的には定義されています。現在、こうした農福連携に取り組む事業体は福祉サービス事業所を中心に、企業・農業経営体等、全国で4千以上存在すると言われており、一般社団法人日本基金(以下、日本基金)が2018年に実施したアンケート調査でも、ここ10年間で農業活動を行っている福祉サービス事業所の数は大きく増加しています(図1)。

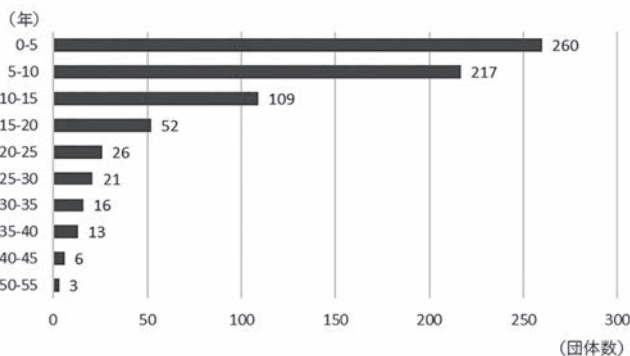
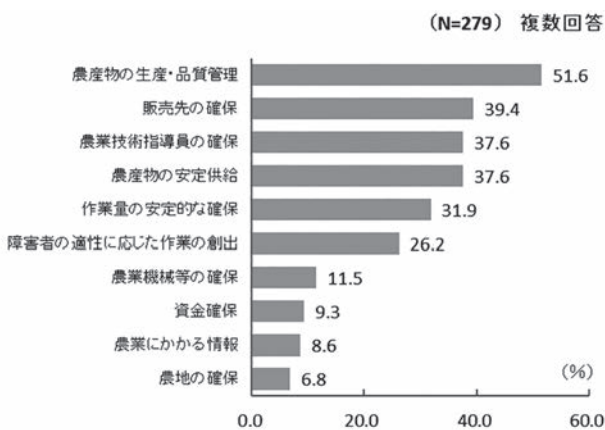


図1 農福連携に取り組む事業体の農業活動年数

このように取組が拡大する農福連携ですが、取組を進める上で、農業技術の取得、安定的な農業生産といった技術面での課題のほか、販路の確保といった課題をあげる福祉サービス事業所も多くあります(図2)。農福連携によって生産された食品(ノウフク食品)は、障害者の能力に応じて農作業を切り分け、健康面などを考慮して除草剤や農薬を極力使用せずに手作業で丁寧に行うため、安全で品質の良いものができます。しかしながらせっかく良いものを生産しても、「農福連携を知らない」「農福連携の定義がない」など、ブランド力がないこともあって販路の確保や拡大が難しい状況にありました。このため日本基金では、ノウフク商品と他の商品との差別化を図るため名称やデザイン等を検討し、民間認証のようなものがないかなど、ノウフク食品のブランド化に向けた模索を続けています。

2 JAS制度の改正

こうした中で、2017年6月にJAS法が大幅に改正され、転機が訪れました。もともとJAS制度は、戦後の混乱による物資不足や模造食品の横行による健康被害等の頻発を背景に、農林物資の品質改善や取引の公正化を目的に作られました。1950年に制定された「農林物資規格法」において、検査に合格した製品にのみJASマークの貼付を認めたことが始まりです。以後、社会情勢等を鑑みて制度の改正及び見直しを実施してきましたが、JASの対象はモノ(農林水産物・食品)の品質に限定されていました。しかし、農林水産物・食品の海外展開が課題となる現在、食文化や商慣行が異なる海外市場において、その産品・取組に馴染みのない取引相手に対して日本産品の品質や特色、事業者の技術や取組などの「強み」を訴求するには、規格・認証の活用が重要です。取引の円滑化、輸出力の強化に資するよう、JASの国際化の推進を図る観点から、戦略的に制定・活用できる枠組みを整備し、2017年にJAS法が改正されました。そこでは、農林水産物や食品の品質だけでなく、「生産方法」(プロセス)、「取扱方法」(サービス等)、「試験方法」などにも対象が拡大されたため、産地や事業者の強みのアピールにつな



出典:「農と福祉の連携についての調査研究報告」(特定非営利法人日本セルフセンター)

図2 農業活動における課題

がるJASの提案がしやすい手続が整備されました。

また、JASマークも一部一新され、特色のある規格のうち有機JASマーク以外はJASマークが統一され、富士山と日の丸をイメージした日本ブランドらしいマークに変更されました(図3、図4)。



図3 ノウフクJASマーク

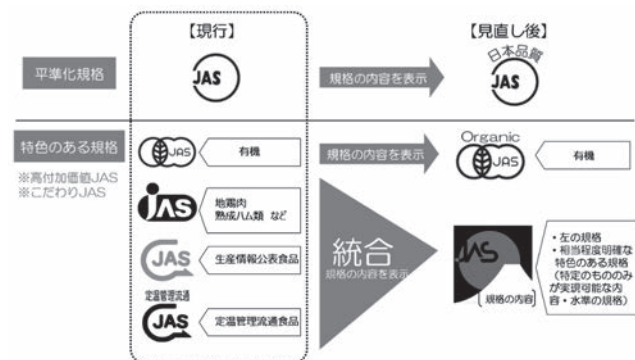


図4 新たなJASマーク

3 ノウフクJASの制定

日本基金では、このJAS法の改正を好機と捉え、農福連携で生産された食品にJASマークをつけることはできないかと考えました。2017年9月に農林水産省に規格提案を行い、約1年半の検討・審議を経て、障害者が主体的に携わって生産した農林水産物(ノウフク生鮮食品)及びこれらを原材料とした加工食品(ノウフク加工食品)について、その生産方法及び表示の基準を規格化した「障害者が生産行程に携わった食品の日本農林規格」、いわゆる“ノウフクJAS”が2019年3月に制定されました。

ノウフクJASでは、ノウフク生鮮食品については当該農林水産物の主要な生産行程に障害者が携わっていること、ノウフク加工食品については原料にノウフク生鮮食品を少なくとも1種類以上使用していることが主な要求事項となっています。ノウフクJASとして認証された食品には「ノウフク」という用語と、例えば「ノウフクとは、障害者が農林水産業に就労し、農林水産物の生産行程に携わる取組のことです。」といった用語の説明を表示しなければなりません。

ノウフクJASの認証を受けた事業者はマークを貼付できますが、そのためには、食品を生産する事業者が、当法人のような登録認証機関の検査・確認を受け、生産行程管理者の認証を受ける必要があります。また、販売業者などがノウフクJASマークの付いた食

品を仕入れて小分けにして販売する場合は、認証機関から小分け業者の認証を受けないと、食品にノウフクJASマークを付けることはできません(図5)。

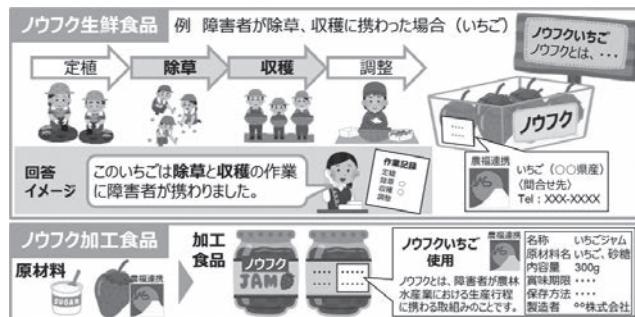
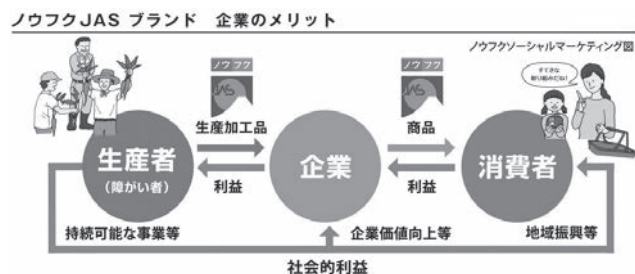


図5 ノウフクJASのイメージ (出典：農林水産省資料)

4 ノウフクJASの効果とノウフクJASに期待されるもの

ノウフクJASは農福連携商品のブランド化を図り、「販路拡大・販売促進」「農福連携の認知度向上」などを目的に“障害者が生産行程に携わった食品”を規格化したものですが、「みんなが地域の一員となり、一緒になって地域を作っていく取組」を評価する規格、いわゆる「多様であること」に価値を置くことをもう一つの目的としています。規格とは本来、均一的で効率的であることを求めるものですが、商品の背景にある社会的価値を認めるこの規格によって、障害がある方のみならず、すべての人が自他の多様性を受け入れ、非均一性の中にある優しさや強さに価値を見出し、豊かな共生社会実現の一助となることが期待されています。

ノウフクJASは、障害者が生産に携わった食品への信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動を望む購買層に訴求することで、「農福連携(ノウフ



ノウフクとの連携で、企業価値向上やCSR・CSVの効果が期待される

ESG投資時代の持続可能な調達

ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のことを指します。特に、年金基金など大きな資産を長期間で運用する機関投資家を中心に、企業経営のサステナビリティを評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭にいた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会(オポチュニティ)を評価するベンチャーとして、国連持続可能な開発目標(SDGs)と合わせて注目されています。

売り手良し、買い手良し、世間良しの「三方良し」の取り組み

図6 ノウフクJASブランド 企業のメリット

ク)」の推進を後押しすることが期待されます。また、SDGsなどを背景にソーシャルマーケティングに取り組もうとする企業にとっては、ノウフクJAS商品を取り扱うことで地域貢献や社会貢献つながり、これにより生産サイドも収益の向上や障害者の安定就労が図れることから、ノウフクJASは、「売り手よし、買い手よし、世間良しの“三方よし”」の制度とも言えます(図6)。

5 ノウフクJAS取得事例から見るノウフクJASの効果

令和3年9月現在、日本基金では21事業者を認証しています。第1号の認証を取得した事業者では、ノウフクJASの取得によって以下のような効果が表れています。

(1)株式会社ウィズファーム(長野県松川町)

ウィズファームは就労継続支援A型事業所から障害者を受入れ、りんご生産を行っています。松川町には多くのりんご農家がありますが、都心からも多くの人を訪れる人気の町営温泉施設では、町内のりんご農家で唯一ウィズファームが生産したりんごを販売しています。それまで温泉施設では、不公平にならないよう、わざわざ市場からりんごを仕入れて販売していましたが、ノウフクJASの取得によりウィズファームのりんごは障害者が生産行程に携わっているのを証明でき、社会的信用もあるとして同施設で販売されることになりました。また、銀座にある長野県のアンテナショップでは、ノウフクJASマークのシールが貼ってあるウィズファームのりんごは、入荷したその日に売り切れてしまうこともあるそうです。



ウィズファームのりんご

(2)さんさん山城(京都府京田辺市)

さんさん山城には耳に障害をお持ちの方が多く就労されており、お茶、田辺茄子、えびいもなどを中心に様々な野菜や加工食品を生産し、ほぼすべての商品にノウフクJASマークを付けて販売しています。生産する野菜などは品質が高く、すでにJA等を通じて販

売していましたが、さんさん山城がノウフクJASを取得したことを新聞で知った京都中央卸売市場内の仲卸業者の方が、卸先の高級ホテルや料亭にさんさん山城の生鮮野菜の品質の良さやノウフクJASについて紹介してくれました。これによって、2020年から京都市内の様々なお店でさんさん山城の食材が使用されることになりました。



ノウフクJAS農産品を扱う店舗の証明書

6 今後のノウフクJASの展開

現在のノウフクJASの対象商品は、食品のみとなっていますが、花きなどの非食品の生産行程にも障害者が携わっている事例が多く見られます。このため、ノウフクJASの対象商品を非食品に拡大するための見直しを現在進めており、来年度以降には一部の非食品にもノウフクJASの対象が拡大される見込みです。また、農福連携に携わる人の中には障害者だけでなく、ニートや引きこもり、認知症高齢者など、社会的弱者と呼ばれる人や生きづらさを抱えた人もいます。将来的にはこうした人たちが生産行程に携わって生産された商品もノウフクJASの対象とすることについて検討する必要があります。更に、JASマークが付けられないお酒などについては、例えばワインであれば、「ノウフクJASに認証されたブドウを使用している」といった表示をすることができます。

ノウフクJASは、前述した通り「多様であること」に価値を見出す規格です。ノウフクJASの商品が多様性を象徴するものとして広く普及し、持続可能な地域共生社会実現の一助となることを心から願う次第です。



木下 卓

一般社団法人日本基金 理事

2019年3月まで農林水産省に在籍し、約2年間にわたり農福連携予算の設計、全国農福連携推進協議会(現(一社)日本農福連携協会)の立ち上げの他、ノウフクJASの基本設計に携わる。

退職後は(一社)日本基金の理事として認証機関の設立に携わったほか、ノウフクJASのセミナーやノウフクJASの取得を希望する事業者を対象にした講習会等で講師を務めている。